

平成 30 年度
社会福祉法人 希求会 事業計画

[1] 平成 30 年度 法人本部 事業計画

1. 理念

誰もが自分の意志で生活できる社会の構築

当会は、障害のある方の基本的人権（自由権、平等権、社会権、幸福追求権）が保障されるための環境を整え、障害のある当事者と地域の人々と共に地域の中で当たり前のように生活、活動できる（ノーマライゼーション）社会を実現していく活動を通して、親亡き後も、誰もが安心して幸せに暮らせる社会を実現していく。

2. 平成 30 年度 法人本部 基本方針

「ななほし」の利用者定員 27 名から 32 名に増員する。登録利用者に関しては「ななほし」は 6 名、「さくら」1 名、「きらり」2 名それぞれ増員し、収入の増加により運営の安定を図る。そのため職員を増員するだけでなく内部、外部の研修の機会を多くし、また、年 1 回 2 月に全職員で交流会及び勉強会を行い各施設、各職員の意見交換、運営方針の確認を行い職員の資質向上に努める。職員の処遇について、処遇改善加算を利用し職員給与、職場環境の改善をし、職員の定着を図る。

引き続き個人情報保護、人事・労務管理、理事、評議員会の運営等に十分な注意を払いながら健全な運営、経営をしていく。

各施設においては、「笑顔で挨拶をしよう」、「選ばれる施設づくりをしよう」、「物心両面の幸せの追求しよう」をテーマに全施設が連携してサービス向上、職員の資質向上に努める。

現在、交付が決定している赤い羽根共同募金会の助成金を利用して、「ななほし」に厨房機器を設置し、食事提供について料金、調理の業者を決定、食事の提供を開始する。また、調理した食事を「ななほし」以外の施設にも提供可能か行政機関と協議し、可能であれば「ななほし」以外の施設へも食事の提供をおこなっていく。

理事会・評議員会の開催予定

平成 30 年 5 月 審議事項：平成 29 年度 事業報告、決算報告
「ききゅうホーム」スプリンクラー設置工事に係わる業者の選定 他

平成 30 年 8 月 審議事項：「ききゅうホーム」スプリンクラー設置工事に
係わる業者の決定及び契約の承認 他

平成 30 年 10 月 審議事項：平成 30 年度 補正予算、上期会計報告
事業の中間報告 他

平成 30 年 2 月 審議事項：平成 29 年度 事業計画案・予算案 他

3. 平成30年度法人本部 重点目標

(1) 人事・労務管理

能力及び実績本位の人事管理・給与制度を円滑に実施するとともに、経営状態を十分勘案しながら、人事考課制度を含め、職員の処遇改善、労働環境の改善、資質向上、職員の定着に努める。

各規程の見直し等を行い円滑な労務管理に努める。

(2) 財務管理

財務研修等を通じて経営の透明性の向上と施設会計・経理の適正の維持。

(3) 広報活動の充実

ホームページの掲載内容を充実させ定期的に更新し、利用者、家族をはじめ地域の方々に情報を公開する。また、新規職員の採用活動にも活用する。

(4) 個人情報保護

個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）を遵守し、個人情報の適正な管理を徹底する。

(5) 人権の擁護

「障害者虐待防止法」を踏まえ、虐待防止のための職員意識の強化及びその仕組みを積極的に推進し、全職員で利用者の人権擁護に取り組む。

(6) 危機管理

防災対策として平成31年3月までに現在申請中の国庫補助金を利用して「ききゅうホーム」にスプリンクラーを設置し、防犯対策として、平成32年3月までに「さくら」、「きらり」、「ななほし」に国庫補助金を利用して防犯カメラを設置予定。

4. 社会福祉法人希求会 5ヶ年計画

平成30年度 ・ 「ききゅうホーム」 サテライト型住居創設の検討

・ 人材の育成、定着に注力

平成31年度 ・ グループホーム女子棟の検討、準備

平成32年度 通所施設統合
「さくら」…就労継続支援B型事業
「きらり」…生活介護事業
「ななほし」…生活介護事業（重度心身障害者）
それぞれの通所施設を1事業のみに統合する

平成33年度 グループホーム女子棟建設開始

平成34年度 グループホーム女子事業開始